

きたのまち

ジョブリハセンターとは

当センターでは、障害のある方が、地域で自分らしく自立した生活を送れるように支援をしていきます。

特に発達障害や精神障害のある方などが利用しています。診断がない方でも主治医の意見書があれば利用することができます。



センターの名前の由来

名前の「ジョブ」には、「仕事」という意味だけではなく、社会的な「役割・使命」という意味があります。また「リハ」は「リハビリテーション」と「リハーサル」を意味しています。自立した地域生活の「再スタート」あるいは「スタート」を当センターの利用を通して実現してほしいと願っています。



主なスケジュール

9:30	開錠
9:50	朝礼、作業・プログラム準備
10:00	作業・プログラム開始
12:00	お昼休み
13:00	作業・プログラム開始
14:20	片付け・清掃
14:30	終礼・帰宅
15:00~	個別相談（※事前予約）

プログラム

主なプログラム

- 作業
- グループワーク
- ヨガ教室
- 就労準備講座
- 職場実習
- 軽運動
- パソコン教室
- マルチメディア教室

イベント

- ラーメン出店のボランティア活動
 - 茶話会 ○レクリエーション
 - 忘年会 ○調理実習 など
- みんなでいろいろな企画を考えています。

利用時に必要なもの

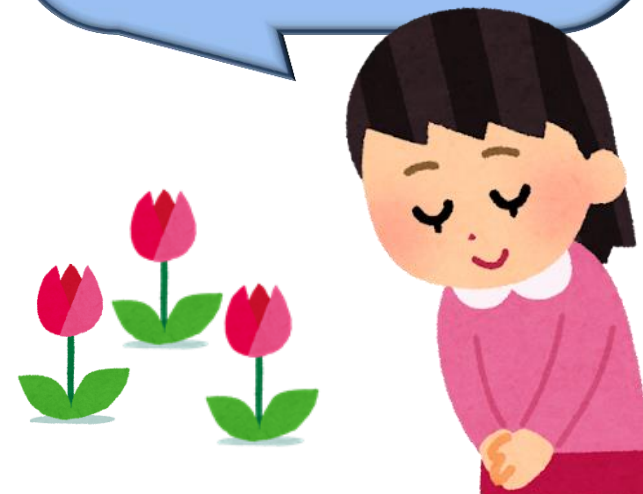
- ・スリッパ、コップ（必要な方）
- ・その他個人に必要なもの（筆記用具・ハンカチ・ティッシュ・食後の薬等）

⚠️ 利用時の注意事項 ⚠️

■送迎はありません。各自公共の交通機関を利用して下さい。

■貴重品などの持ち物は、自己管理です。必要最小限の荷物で来てください。

■基本的に利用料金はかかりませんが、活動や研修などでかかる諸経費は実質負担になります。実質負担になる経費につきましては、事前にお知らせします。



利用対象となる方

- 障害者手帳
- 主治医の診断書または意見書
をお持ちの方

利用までの流れ

① お問い合わせ
・見学の日程調整をします。

② 見学
※体験を希望される方は、相談に応じます。

③ 利用手続き
・利用契約をします。
診断書・手帳のコピー・印鑑が必要
になります。

利用開始

月曜日～金曜日：午前10時～午後3時
午後3時以降は個別面談になります。(事前予約)
土、日、お盆、祝日、年末年始はお休みです。

アクセス・お問い合わせ



地域活動支援センターⅢ型
きたのまちジョブリハセンター
jobrehe@kyokushinkai.or.jp
〒070-0901
旭川市花咲町1丁目2232番地
☎0166-54-8553
最寄りのバス停
護国神社前 徒歩15分
大町2条1丁目 徒歩5分

HP 社会福祉法人 旭川旭親会 →



地域活動支援センターⅢ型

きたのまち ジョブリハセンター



社会福祉法人

あさひ かわ きよく しん かい
旭川旭親会